

〔 調 査 結 果 の 概 要 〕

1 平均年齢及び平均勤続年数（表1）【集計表第1表】

調査産業計の男女計の平均年齢は39.8歳、平均勤続年数は17.3年、製造業ではそれぞれ39.4歳、17.1年となっている。

表1 平均年齢及び平均勤続年数

(歳、年)

産業区分・年	男女計		男		女	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
調査産業計	39.8	17.3	39.9	17.3	37.5	14.8
製造業	39.4	17.1	39.2	16.9	37.0	14.8
平成24年						
調査産業計	39.8	17.3	39.9	17.4	37.3	14.8
製造業	39.5	17.3	39.4	17.2	37.0	14.6

2 平均賃金（表2）【集計表第2表】

調査産業計の平成25年6月分の所定内賃金は357.0千円、所定外賃金は65.7千円、製造業ではそれぞれ339.6千円、63.5千円となっている。

表2 所定内及び所定外賃金

(千円)

産業区分・年	所定内賃金			所定外賃金		
	男女計	男	女	男女計	男	女
調査産業計	357.0	368.4	288.2	65.7	69.3	36.9
製造業	339.6	347.6	283.1	63.5	67.9	33.5
平成24年						
調査産業計	359.0	371.8	288.0	64.4	67.6	33.5
製造業	339.2	348.3	277.6	63.9	67.9	30.3

3 賃金構成比（表3）【集計表第3表】

平成25年6月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、調査産業計では、基本給90.0%、奨励給1.3%、職務関連手当2.9%、生活関連手当5.5%、その他の手当0.3%となっている。

製造業の賃金構成比は、基本給92.2%、奨励給0.0%、職務関連手当2.8%、生活関連手当4.6%、その他の手当0.3%となっている。

表3 所定内賃金計を100とした賃金構成比

(%)

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連手当	生活関連手当	その他の手当
調査産業計	90.0	1.3	2.9	5.5	0.3
製造業	92.2	0.0	2.8	4.6	0.3
平成24年					
調査産業計	89.3	1.3	3.0	6.1	0.3
製造業	91.2	0.1	3.2	5.4	0.2

4 出向手当制度（前回平成21年）（表4）【集計表第5表】

出向手当制度を採用している企業は調査産業計では109社（集計215社の50.7%）で、うち在籍出向は107社（出向制度を採用している109社の98.2%）となっている。

在籍出向手当の支給についてみると、調査産業計では「定額」の企業が8社（在籍出向制度を採用している107社の7.5%）で平均支給額が15.2千円となっており、「支給額に幅がある」企業は73社（同107社の68.2%）で最高額の平均は52.4千円、最低額の平均は13.3千円となっている。

表4 出向手当制度

(社、千円)

産業区分・年	集計社数	制度あり	在籍出向手当の平均支給額						
			在籍出向	移籍出向	定額の場合		支給額に幅がある場合		
					社数	支給額	社数	最高額	最低額
調査産業計	215	109	107	3	8	15.2	73	52.4	13.3
製造業	136	75	73	3	6	10.8	52	54.0	13.7
平成21年									
調査産業計	222	118	117	5	10	18.9	69	57.0	9.3
製造業	139	79	79	2	9	15.4	41	53.3	8.5

(注1) 在籍出向と移籍出向の2種類の出向制度を採用している企業が存在する。

(注2) 手当の支給方法について無回答の企業が存在する。

5 技能手当、技術（資格）手当制度（前回平成21年）（表5）【集計表第6表】

技能手当、技術（資格）手当制度を採用している企業は調査産業計では49社（集計215社の22.8%）となっている。

平均支給額について調査産業計では、「情報処理系」は定額が3.2千円、支給額に幅がある場合の最高額が16.8千円、「事務・法律系」はそれぞれ2.9千円、12.5千円、「技能労働系」はそれぞれ5.4千円、10.5千円、「その他の資格」はそれぞれ3.1千円、32.7千円となっている。

表5 技能手当、技術（資格）手当制度

(社、千円)

産業区分・年	集計社数	制度あり	支給対象の資格及び平均支給額							
			情報処理系		事務・法律系		技能労働系		その他の資格	
			定額	最高額	定額	最高額	定額	最高額	定額	最高額
調査産業計	215	49	3.2	16.8	2.9	12.5	5.4	10.5	3.1	32.7
製造業	136	34	3.2	23.2	2.9	19.5	3.0	11.7	3.1	20.6
平成21年 調査産業計	222	46	3.2	5.4	3.2	4.8	4.7	9.0	14.4	20.6
製造業	139	33	3.2	6.0	3.2	5.3	2.1	9.8	12.5	27.8

6 住宅手当制度（前回平成22年）（表6）【集計表第7表】

住宅手当制度を採用している企業は調査産業計では125社（集計215社の58.1%）となっている。

調査産業計の「扶養の有無で上限額が異なる場合」で「扶養あり」の場合の平均支給額をみると「借家・借間」では、定額は23.5千円、幅がある場合の最高額は43.6千円、「自宅」ではそれぞれ16.7千円、27.6千円となっている。

表6 住宅手当制度

(社、千円)

産業区分・年	集計社数	制度あり	「扶養の有無で上限額が異なる場合」に「扶養あり」の場合の平均支給額			
			借家・借間		自宅	
			定額	最高額	定額	最高額
調査産業計	215	125	23.5	43.6	16.7	27.6
製造業	136	81	30.1	46.4	20.8	31.3
平成22年 調査産業計	225	131	20.5	43.3	19.8	27.4
製造業	142	90	17.3	44.5	16.3	28.6

7 平成25年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況
(表7)【集計表第8表】

平成25年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では137社（集計215社の63.7%）で、要求内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が42社（要求があった137社の30.7%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」が110社（同80.3%）となっている。要求方式は平均賃上げ方式が86社（同62.8%）、個別賃上げ方式が24社（同17.5%）となっている。要求額と要求率は、平均賃上げ方式が5,579円で2.01%、個別賃上げ方式が8,914円で1.41%となっている。

製造業では要求があったのは93社（集計136社の68.4%）で、要求内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が17社（要求があった93社の18.3%）、「賃金体系

維持・定期昇給の実施」が82社（同88.2%）となっている。要求方式は平均賃上げ方式が60社（同64.5%）、個別賃上げ方式が19社（同20.4%）となっている。要求額と要求率は、平均賃上げ方式が5,578円で1.90%、個別賃上げ方式が6,893円で2.12%となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では136社（要求があった137社の99.3%）で、妥結内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が12社（妥結136社の8.8%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」が123社（同90.4%）となっている。妥結額と妥結率は、平均賃上げ方式が5,653円で1.86%、個別賃上げ方式が5,294円で1.33%となっている。

製造業で交渉が妥結したのは92社（要求があった93社の98.9%）で、妥結内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が8社（妥結92社の8.7%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」は85社（同92.4%）となっている。妥結額と妥結率は、平均賃上げ方式が5,497円で1.85%、個別賃上げ方式が5,970円で1.64%となっている。

表7 平成25年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況
(社、%)

産業区分 年 集計社数	要求あり	要求内容(複数回答)			要求方式(複数回答)			要求なし
		ベースアップ・賃金改善の実施	賃金体系の維持・定期昇給の実施	その他	平均賃上げ方式	個別賃上げ方式	その他	
調査産業計 215社 (100.0)	137 (63.7) 〈100.0〉 《100.0》	42 〈30.7〉	110 〈80.3〉	12 〈8.8〉	86 《62.8》	24 《17.5》	29 《21.2》	78 (36.3)
製造業 136社 (100.0)	93 (68.4) 〈100.0〉 《100.0》	17 〈18.3〉	82 〈88.2〉	9 〈9.7〉	60 《64.5》	19 《20.4》	18 《19.4》	43 (31.6)
平成24年 調査産業計 214社	150	47	112	19	90	29	30	64
製造業 136社	103	24	84	13	64	23	16	33

産業区分・年	要求あり (再掲)	妥結あり	妥結内容 (複数回答)			妥結なし
			ベースアップ・ 賃金改善の実施	賃金体系の維持・ 定期昇給の実施	その他	
調査産業計	137 〈100.0〉	136 〈99.3〉 《100.0》	12 《8.8》	123 《90.4》	17 《12.5》	1 〈0.7〉
製造業	93 〈100.0〉	92 〈98.9〉 《100.0》	8 《8.7》	85 《92.4》	9 《9.8》	1 〈1.1〉
平成24年 調査産業計	150	148	11	128	23	2
製造業	103	102	9	90	14	1

(注) 〈 〉 及び 《 》 内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

8 賃金改定の状況 (表8、表9) 【集計表第9-1表、第9-2表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では176社(集計214社の82.2%)で、うち平成24年7月から平成25年6月までの1年間において、ベースアップを実施した企業は10社(賃金表がある176社の5.7%)で、ベースダウンを実施した企業は2社(同1.1%)、賃金表の改定が行われなかった企業は155社(同88.1%)となっている。製造業では賃金表がある企業は110社(集計135社の81.5%)で、うち同期間にベースアップを実施した企業は6社(賃金表がある110社の5.5%)で、ベースダウンを実施した企業はなく、賃金表の改定が行われなかった企業は100社(同90.9%)となっている。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、実施した企業が調査産業計では173社(定期昇給制度のある176社の98.3%)、製造業では113社(同116社の97.4%)で、そのうち昨年と同額だった企業がそれぞれ121社(定期昇給を実施した173社の69.9%)、79社(同113社の69.9%)と最も多く、昨年比で増額がそれぞれ31社(同173社の17.9%)、18社(同113社の15.9%)、昨年比で減額がそれぞれ18社(同173社の10.4%)、15社(同113社の13.3%)となっている。実施の時期については昨年と同時期に行った企業が調査産業計で169社(同173社の97.7%)、製造業で110社(同113社の97.3%)となっている。

定期昇給制度がない企業は調査産業計で33社(集計214社の15.4%)、製造業で18社(同135社の13.3%)となっている。

また、賃金カットを実施した企業は調査産業計で10社(集計206社の4.9%)、製造業で6社(同132社の4.5%)となっている。

表8 賃金改定の状況
—平成24年7月～平成25年6月—

(1) 基本給部分の改定 (社、%)

産業区分・年 集計社数	賃金表 あり	賃金改定				賃金表 なし
		ベースアッ プ実施	ベースアッ プ実施せず	ベース ダウン	改定なし (据え置き)	
調査産業計 214社 (100.0)	176 (82.2) 〈100.0〉	10 (4.7) 〈5.7〉	166 (77.6) 〈94.3〉	2 (0.9) 〈1.1〉	155 (72.4) 〈88.1〉	38 (17.8)
製造業 135社 (100.0)	110 (81.5) 〈100.0〉	6 (4.4) 〈5.5〉	104 (77.0) 〈94.5〉	0 (0.0) 〈0.0〉	100 (74.1) 〈90.9〉	25 (18.5)
平成24年 調査産業計 215社	175	9	166	0	164	40
製造業 136社	109	8	101	0	99	27

(注) ベースアップを実施しない企業の中には、賃金改定の内容について無回答の企業が存在する。

(2) 定期昇給の実施 (定期昇給制度のある企業) (社、%)

産業区分・年・ 定期昇給制度の ある企業	実施 あり	昇給額				実施時期				実施 なし
		昨年と 同額	昨年比 増額	昨年比 減額	昨年未 実施の ため比 較不能	昨年と 同時期	昨年よ り遅い	昨年よ り早い	昨年未 実施の ため比 較不能	
調査産業計 176社 《100.0》	173 《98.3》 (100.0)	121 (69.9)	31 (17.9)	18 (10.4)	1 (0.6)	169 (97.7)	2 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 《1.7》
製造業 116社 《100.0》	113 《97.4》 (100.0)	79 (69.9)	18 (15.9)	15 (13.3)	1 (0.9)	110 (97.3)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 《2.6》
平成24年 調査産業計 172社	171	126	26	19	—	169	1	—	0	1
製造業 114社	114	81	17	16	—	112	1	—	0	0

(注1) 定期昇給の昇給額及び実施時期については無回答の企業が存在する。

(注2) 平成24年調査では昇給額の「昨年未実施のため比較不能」、実施時期の「昨年より早い」の項目について調査していない。

(3) 賃金カットの実施		(社、%)	
産業区分・年・集計社数	実施あり	実施なし	
調査産業計 206 社 (100.0)	10 (4.9)	196 (95.1)	
製造業 132 社 (100.0)	6 (4.5)	126 (95.5)	
平成 24 年 調査産業計 211 社	5	206	
製造業 135 社	5	130	

平成 24 年 7 月から平成 25 年 6 月までの 1 年間の労働者一人平均の賃金改定額(率) (昇給分+ベースアップ分) をみると、調査産業計では 6,003 円、率で 1.89%、製造業では 5,728 円、率で 1.87%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額で 80 円、率で 0.05%、製造業では 105 円、率で 0.04%となっている。

表 9 賃金改定額

(円、%)

産業区分・年	賃金改定額(率)		うちベースアップ分	
	額	率	額	率
調査産業計	6,003	1.89	80	0.05
製造業	5,728	1.87	105	0.04
平成 24 年 調査産業計	6,019	1.89	66	0.03
製造業	5,617	1.85	89	0.04

(注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合にのみ回答を得ている。

9 一時金支給額 (表 10) 【集計表第 10 表】

平成 24 年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 798.4 千円、月収換算 2.4 か月分、製造業では 762.5 千円、月収換算 2.4 か月分となっている。

平成 25 年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 800.3 千円、月収換算 2.3 か月分、製造業では 738.8 千円、月収換算 2.3 か月分となっている。

表 10 一時金支給額及び月収換算月数

(社、千円、月分)

(1) 年末一時金

産業区分	集計社数	支給額	月収換算
平成 24 年年末 調査産業計	198	798.4	2.4
製造業	126	762.5	2.4
平成 23 年年末 調査産業計	169	815.8	2.4
製造業	111	760.0	2.4

(2) 夏季一時金

産業区分	集計社数	支給額	月収換算
平成 25 年夏季 調査産業計	200	800.3	2.3
製造業	126	738.8	2.3
平成 24 年夏季 調査産業計	169	824.5	2.4
製造業	111	750.7	2.3

(注 1) 「平成 24 年年末」とは平成 24 年 9 月～平成 25 年 2 月、「平成 25 年夏季」とは平成 25 年 3 月～8 月の期間をいう。その前年についても同様。

(注 2) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

10 モデル所定内賃金

(表 11、表 12、表 13) 【集計表第 11-1 表、第 11-5 表、第 11-7 表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件（事務・技術労働者又は生産労働者、総合職又は一般職、学歴、年齢、勤続年数別）に該当する者の所定内賃金をいう。

学歴、年齢別にみた「モデル所定内賃金」のピークは、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）及び高校卒事務・技術（総合職）は 55 歳で、それぞれ 652.3 千円、487.5 千円、高校卒生産は 55 歳と 60 歳で 406.3 千円となっている。

製造業のピークは、大学卒事務・技術（総合職）は 55 歳で 602.3 千円、高校卒事務・技術（総合職）は 60 歳で 468.6 千円、高校卒生産は 55 歳で 403.5 千円となっている。

モデル所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率で見ると、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）は 3.09 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.47 倍、高校卒生産 2.15 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.85 倍、2.40 倍、2.14 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 22 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 93.4、高校卒生産は 89.5 となっており、55 歳ではそれぞれ 74.7、62.3 となっている。製造業では、22 歳でそれぞれ 92.1、89.4、55 歳ではそれぞれ 77.5、67.0 となっている。

表 11 モデル所定内賃金

(千円)

職種・学歴・ 産業区分	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
事務・技術（総合職）											
大学卒			(入社)	(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	—	—	211.0	243.1	324.6	400.6	486.9	566.9	631.7	652.3	608.8
製造業	—	—	211.3	239.5	317.6	383.7	460.7	527.6	573.8	602.3	575.2
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	167.1	182.5	197.0	221.0	291.2	341.7	383.8	438.9	465.9	487.5	480.3
製造業	166.6	180.7	194.6	218.4	288.1	338.8	377.5	430.8	451.5	466.7	468.6
生産											
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	164.9	175.4	188.8	208.9	264.0	304.6	344.8	377.7	402.1	406.3	406.3
製造業	164.7	175.1	188.8	208.1	264.7	307.2	346.7	379.2	402.1	403.5	401.4

(注 1) モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

(注 2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 12 モデル所定内賃金の年齢間格差 (55歳/22歳)

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 (総合職)	事務・技術 (総合職)	生産
調査産業計	3.09	2.47	2.15
製造業	2.85	2.40	2.14
平成 24 年			
調査産業計	3.03	2.38	2.22
製造業	2.93	2.35	2.22

表 13 モデル所定内賃金の学歴間格差 (大学卒事務・技術 (総合職) を 100 とした場合の水準)

産業区分・年	高校卒事務・技術 (総合職)		高校卒生産	
	22歳	55歳	22歳	55歳
調査産業計	93.4	74.7	89.5	62.3
製造業	92.1	77.5	89.4	67.0
平成 24 年				
調査産業計	93.9	74.0	89.6	65.6
製造業	91.3	73.4	88.8	67.4

11 実在者平均所定内賃金

(表 14、表 15、表 16) 【集計表第 12-1 表、第 12-3 表、第 12-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢

別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

男の学歴、年齢別に実在者平均所定内賃金のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術は55歳（平均勤続年数は28.9年）で560.1千円、高校卒事務・技術は50歳（同27.1年）で409.9千円、高校卒生産は55歳（同33.0年）で381.8千円となっている。

製造業では、大学卒事務・技術は55歳（平均勤続年数は29.6年）で538.8千円、高校卒事務・技術と高校卒生産はともに50歳（同30.0年と30.1年）でそれぞれ405.6千円、380.8千円となっている。

実在者の平均所定内賃金の年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術は2.72倍、高校卒事務・技術1.92倍、高校卒生産1.97倍となっている。製造業ではそれぞれ2.58倍、2.06倍、1.94倍となっている。

大学卒事務・技術を100として学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である22歳で、高校卒事務・技術は98.3、高校卒生産は94.2となっており、55歳ではそれぞれ69.6、68.2となっている。製造業では、22歳でそれぞれ92.7、93.0、55歳ではそれぞれ73.9、70.0となっている。

表 14 実在者平均所定内賃金（男）

（千円、年）

職種・学歴・ 産業区分	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
大学卒 事務・技術 調査産業計 （平均勤続年数）	—	—	206.0 (0.3)	238.9 (1.8)	307.6 (6.0)	377.7 (9.8)	442.0 (14.2)	500.3 (20.6)	552.8 (25.0)	560.1 (28.9)	438.4 (30.7)
製造業 （平均勤続年数）	—	—	208.7 (0.3)	237.0 (1.6)	301.5 (5.8)	370.2 (9.7)	425.4 (14.3)	466.2 (21.2)	520.8 (25.6)	538.8 (29.6)	479.9 (33.4)
高校卒 事務・技術 調査産業計 （平均勤続年数）	164.2 (0.3)	187.2 (2.1)	202.6 (4.0)	230.8 (5.9)	279.5 (7.7)	317.1 (12.1)	339.2 (16.8)	370.4 (20.9)	409.9 (27.1)	389.8 (29.6)	343.5 (35.2)
製造業 （平均勤続年数）	168.2 (0.3)	179.3 (2.0)	193.5 (4.0)	214.1 (6.3)	257.9 (8.6)	299.6 (12.8)	335.9 (20.0)	375.3 (24.1)	405.6 (30.0)	398.2 (33.1)	389.5 (38.5)
高校卒 生産 調査産業計 （平均勤続年数）	163.3 (0.3)	177.9 (2.0)	194.1 (3.9)	216.0 (6.3)	255.0 (9.4)	280.1 (13.7)	331.4 (20.4)	363.1 (24.4)	380.2 (29.8)	381.8 (33.0)	346.2 (40.8)
製造業 （平均勤続年数）	163.6 (0.3)	177.2 (2.0)	194.1 (4.0)	215.9 (6.5)	256.2 (9.6)	280.0 (13.9)	331.5 (20.4)	360.2 (24.3)	380.8 (30.1)	377.0 (33.4)	337.4 (41.1)

（注1） 実在者平均所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

（注2） 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 15 実在者平均所定内賃金の年齢間格差（男・55歳／22歳）

(倍)

産業区分	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
調査産業計	2.72	1.92	1.97
製造業	2.58	2.06	1.94
平成24年 調査産業計	2.81	2.22	1.96
製造業	2.66	2.25	2.05

表 16 実在者平均所定内賃金の学歴間格差（男）（大学卒を100とした場合の水準）

産業区分	高校卒事務・技術		高校卒生産	
	22歳	55歳	22歳	55歳
調査産業計	98.3	69.6	94.2	68.2
製造業	92.7	73.9	93.0	70.0
平成24年 調査産業計	96.0	76.0	91.5	64.0
製造業	90.7	76.8	91.2	70.4

12 モデル一時金（年間計）

（表 17、表 18、表 19）【集計表第 13-1 表、第 13-5 表、第 13-7 表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件（モデル所定内賃金のモデルに同じ。）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金等）である。

学歴、年齢別にみた「モデル一時金」の年間計（平成 24 年年末と平成 25 年夏季の合計）のピークは、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）は 55 歳（勤続年数モデルは 33 年）で 3,192 千円、高校卒事務・技術（総合職）は 55 歳（同 37 年）で 2,313 千円、高校卒生産は 60 歳（同 42 年）で 1,908 千円となっている。

製造業では、大学卒事務・技術（総合職）は 55 歳で 3,215 千円、高校卒事務・技術（総合職）と高校卒生産ではともに 60 歳でそれぞれ 2,208 千円、1,874 千円となっている。

年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率で見ると、調査産業計では、大学卒事務・技術（総合職）2.95 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.46 倍、高校卒生産 2.10 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.95 倍、2.38 倍、2.08 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 25 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 87.0、高校卒生産は 83.0、55 歳ではそれぞれ 72.5、59.1 となっている。製造業では 25 歳でそれぞれ 84.9、82.6、55 歳ではそれ

ぞれ 68.5、58.1 となっている。

表 17 モデル一時金（年間計）

（千円）

職歴・学歴・ 産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術（総合職）										
大学卒			(3 年)	(8 年)	(13 年)	(18 年)	(23 年)	(28 年)	(33 年)	(38 年)
調査産業計	—	—	1,082	1,477	1,873	2,335	2,759	3,084	3,192	3,002
製造業	—	—	1,088	1,464	1,832	2,315	2,736	3,026	3,215	3,043
高校卒	(2 年)	(4 年)	(7 年)	(12 年)	(17 年)	(22 年)	(27 年)	(32 年)	(37 年)	(42 年)
調査産業計	770	836	941	1,198	1,432	1,691	2,008	2,164	2,313	2,235
製造業	754	821	924	1,192	1,449	1,671	1,990	2,123	2,203	2,208
生産										
高校卒	(2 年)	(4 年)	(7 年)	(12 年)	(17 年)	(22 年)	(27 年)	(32 年)	(37 年)	(42 年)
調査産業計	737	808	898	1,114	1,312	1,508	1,695	1,869	1,886	1,908
製造業	737	808	899	1,119	1,319	1,512	1,697	1,869	1,869	1,874

（注） 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 18 モデル一時金の年齢間格差（55 歳／25 歳）

（倍）

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 （総合職）	事務・技術 （総合職）	生産
調査産業計	2.95	2.46	2.10
製造業	2.95	2.38	2.08
平成 24 年			
調査産業計	2.81	2.27	2.14
製造業	2.88	2.17	2.13

表 19 モデル一時金の学歴間格差（大学卒事務・技術（総合職）を 100 とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術 （総合職）		高校卒生産	
	25 歳	55 歳	25 歳	55 歳
調査産業計	87.0	72.5	83.0	59.1
製造業	84.9	68.5	82.6	58.1
平成 24 年				
調査産業計	85.8	69.3	83.8	63.7
製造業	83.6	63.0	82.6	61.1